

久居農林高等学校

○議長（田中碧美）

久居農林高等学校、30番、信藤聡仁議員、31番、前田一樹議員、32番、魚見新議員。



○久居農林高等学校（信藤聡仁、前田一樹、魚見新）

久居農林高等学校です。よろしくお願ひします。三重県の「木育」施設について質問させていただきます。

私たちは、本校の環境保全コースで、森林環境や林産物のことを中心に学習しています。こちらがその実習の写真です。本校には演習林があり、その中で実際に伐採や植樹を行うのですが、急傾斜の演習林も林道があることで、奥の方まで登って行くことができます。しかし、最近では毎年のように台風や豪雨による被害が発生し、演習の再開には林道の復旧に時間がかかります。

三重県では平成26年度から「みえ森と緑の県民税」が導入されており、これまでの3年間に防災対策を中心に26億4,700万円の支出がなされています。この税金は森林の整備にも使われているようですが、その一方で「木育」にも支出がなされていることを知りました。

「木育」とは平成18年に北海道で始まった「木材利用に関する教育活動」のことで、木に触れ、木を使うことで木や森林との関わりを考えらるようになるための取組のことで、三重県には既に伊賀市や菰野町などに「森林公園」はありますが、ドイツの「森林体験センター」のように被災した森林が再生していく様子までがわかる展示はありません。また、

大阪万博記念公園のような樹木の一番上を観察できる空中観察路も多くありません。こちらが空中観察路の写真です。そしてこちらが木材を利用してつくった展望台です。1本1本の木の特徴を覚えることも大切ですが、様々な木が集まっている姿を見ることも大切です。

そこで、従来の「森林公園」よりももっと安全で気軽に県民が利用できる「環境教育林」及び「森林学習施設」の設置を提案したいと思います。このような「木育」の中心となるセンターがもっと必要ではないでしょうか。【パネルH-1】因みに三重県はこうした森林学習施設の数もわずか19で全国平均の22に及ばず、東海4県の中でも最も施設の数が少ないです。県内各地域に一つずつ増やしてみてもどうでしょうか。また三重県には植物園が設置されていないようですが、植物園としての役割もこのセンターが果たしていけるのではないのでしょうか。三重県にはこのような施設が必要であると考えますがいかがでしょうか。以上です。

○環境生活農林水産常任委員長（廣耕太郎）



久居農林高等学校の皆さん、ご質問ありがとうございます。今の質問は大きく二つに別れていると思っております。

まず一つは、従来の「森林公園」よりももっと安全で気軽に県民が利用できる「環境教育林」及び「森林学習施設」を設置してはどうかということと、もう一つ、二つ目は、木や森林を学べる施設が今こそ三重県に必要なか、どう考えているか、というこの二つだと私は思っております。

まず一つ目ですが、三重県では県土の64%を占める森林を県民の共有の財産と捉えて、豊かで健全な姿で次代に引き継がれるよう、平成17年度に「三重の森林づくり条例」を制定しまして、県民が森林について学ぶ機会の確保に努めております。そして、森林をフィールドとした体験学習などの「森林環境教育」を通じて、県民の皆さんの森林に対する理解の促進に取り組んでいるところでございます。

二つ目に平成26年4月の「みえ森と緑の県民税」導入を契機に「森林環境教育」、「木育」の取組を本格化させるとともに、平成28年4月には取組をサポートする拠点、「みえ森づくりサポートセンター」を津市白山町の林業研究所内に開設し、「森林環境教育」、「木育活動のコーディネート」、「指導者の紹介」、「出前授業」などに取り組んでおります。この林業研究所内には、身近な樹木を観察できます「樹木図鑑園」が設置され、平日は一般公開を行っておりますので、より多くの県民に活用するよう、さらなるPRに努めていきたいと思っております。

また「みえ森と緑の県民税」を利用、活用して現在、津市では市民が森林や環境保全を学べる場所として「美里水源の森」を整備しているところです。県としましても、こうした施設が各地域に必要と考えており、市町や民間事業者とも連携しながら、安全で気軽に県民が利用できる森林環境教育の実戦フィールドや常設型の木育体験施設を新たに整備するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」を核として、各地域の施設とも連携しながら、「森林環境教育」や「木育」の充実を図っていきたいと考えております。

本委員会としましても、将来を担う皆さんが森林への親しみや理解を深め、県民みんなで未来に豊かな森林を引き継いでいけるよう、木や森林を学べる施設の充実や、「森林環境教育」、「木育」のさらなる促進に向けまして、いただいた

内容を参考にしながら、しっかりと議論をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○久居農林高等学校

答弁ありがとうございました。これからも実習を頑張り、一人でも多くの方が森林に関心を持ってもらえるように我々も努めていきたいと思っております。以上で質問を終わります。（拍手）

名 張 高 等 学 校

○議長(田中碧美)

名張高等学校、33番、齋竹渚議員、34番、杉田香乃議員、35番、池田彩香議員、36番、川向彩和議員。(拍手)



○名張高等学校(齋竹渚、杉田香乃、池田彩香、川向彩和)

三重県立名張高等学校です。よろしくお願ひします。

高齢者の人権について、議員の皆様にご意見を伺いたく質問させていただきました。近年、日本の高齢化率は年々上昇しています。私たちにとっても、高齢化率の上昇は見過ごせない社会問題であると考えます。

さて、私たちが通う名張高校は伊賀盆地に位置しています。三重県の中でも極めて起伏の激しい山間に団地があります。一方、伊賀市は広く平坦ですが、限界集落ともいえる、街から離れたところに多くの方が暮らしています。【パネルⅠ-1】こちらをごらんください。この地域の高齢化率は全国平均よりも高く、名張市は28.3%、伊賀市で31.7%です。今後とも上昇し、2045年には伊賀市では45.5%になると推定されています。

高齢者は交通事故を起こすリスクが高いと言われていて、私も以前、高齢者の車と歩行者の軽い接触事故を目撃したことがあります。三重県では高齢者の運転免許の自主返納を勧めています。伊賀地域では車がなくては生活できない現状があり、運転免許を自主返納していない高齢者も多くいると考えています。

実際、祖母に意見を聞いたところ、「近くにスーパーがなくて、車を運転できる人がいないと買い物に行けなくて不

便だ」と言っていました。祖母は食材を宅配してもらえるサービスを利用して、知り合いの高齢者の方にもこのサービスを勧めていました。しかし、考えてみて下さい。宅配サービスに頼れば便利かもしれませんが、外出できないということは、高齢者の健康維持や自由な生活からはかけ離れていると考えられます。このことから不自由なく暮らしているとは言い難い現状です。

他にも高齢者の人権が脅かされていることがあります。現在、インターネットが普及していますが、高齢者はインターネットを使える環境が十分でなかったり、操作についても不自由であったりし、情報が届くのが困難になっています。またオレオレ詐欺や悪徳商法の被害もあります。これらに関しては、数年前からニュースになっていますが、被害者の数は昨年より増加しています。【パネルⅠ-2】こちらをごらんください。内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」によると、「高齢者に関し、現在どのような人権問題が起きていると思うか」という質問に対して、「悪徳商法の被害が多いこと」と答えた人の割合が最も高く、50.6%でした。次に「経済的に自立が困難なこと」と答えた人が40.6%、「働く能力を発揮する機会が少ないこと」が39.3%でした。この後に「高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること」「病院での看護や養護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」、「家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」が続きます。働いていない高齢者の経済状態は厳しく、体力などが落ちて弱者として虐げられるのを多くの方が問題視しています。

このような被害は、起こってからでは遅いと思います。県として、高齢者がいきいきと生活していくために、どのような施策を行っているのでしょうか。お聞かせ願ひします。

○環境生活農林水産常任委員長(廣耕太郎)

名張高等学校の皆さん、ありがとうご

ございます。それでは答弁をさせていただきます。



近年、日本では人口の4人に1人が65歳以上の高齢者となっており、少子高齢化が急速に進展しています。また「高齢化社会」が進み、身体機能等の低下や疾病、認知症などの症状にある高齢者の増加、高齢者の虐待や、財産を騙し取る等の高齢者への尊厳を否定する事件、一人暮らしの高齢者の孤独死など社会問題として報道でも度々、取り上げられており、こうした高齢者の人権問題に十分な注意を払う必要があると考えております。

一方で、平成30年の1月から2月に実施した第7回の県民意識調査では「100歳まで生きること」について「不安である」と答えたのが38.3%と最も高い結果となっております。このため、県ではダイバーシティ、ダイバーシティというのは「多様性」という意味です。ダイバーシティ社会を目指す「ダイバーシティみえ推進方針」や人権施策を推進する「三重県人権施策基本方針」、高齢者を取り巻く課題に対応するための「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を策定し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりに取り組んでおります。

「人権が尊重されるまちづくり」のための支援では、高齢者の人権が保障され、地域でいきいきと生活していくため、高齢者が地域で「居場所」を持つとともに、「人権が尊重されるまちづくり」をどう進めていくかについて学習会、研修会に講師を派遣し、住民組織、NPO団体等の取組を支援をしております。

高齢者の虐待防止につきましては、関

係団体と連携し、弁護士等、専門職で構成される「三重県高齢者虐待防止チーム」を設置し、県内の市町相談窓口等に対し、虐待防止と発生後の対応をサポートしております。また、市町職員や介護施設職員等を対象に高齢者の権利擁護に関する研修を実施するなど、高齢者の権利擁護の充実に取り組んでおります。

次に、高齢者の運転免許証の自主返納について、県では高齢者が運転免許証を自主返納しても安心して日常生活を送ることができるよう、バスやタクシー運賃の割引など、民間事業者によるサポート事業を募集、公表し、運転免許証を自主返納しやすい環境整備に努めております。加齢による身体的能力の衰え等から車の運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を自主的に返納することは、高齢者が交通事故の加害者となることを防ぐだけではなく、怪我をしたり、尊い命を落とす、などの被害者となることを防ぐことにもつながります。「高齢者である」との理由だけで無理に運転免許証を返納するのではなく、車の運転に不安を感じる方は家族等ともよく相談をして決めていただき、安心して安全な生活を送っていただくことが重要であると考えております。

次に、高齢者の消費者被害の防止に関しましては、悪質商法や架空請求の被害から高齢者を守るため、三重県消費生活センターにおいて消費生活相談を行っております。

しかし、相談があった時点でもう既に手遅れで、被害を回復できない場合もあり、被害に遭わないよう悪質商法の手口と対策についての啓発や、被害後にできるだけ早く相談してもらえるように、消費生活センターの存在をPRする、の2点について出前講座を行うなど、広く啓発活動を行っております。

今後とも、県として高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、いつでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる三重県を目指して、市町をはじめ様々な関係者、関係機関、団体等と問題意識を共有し連携、協働して、

課題解決に向けて取組を推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○名張高等学校

答弁ありがとうございました。

高齢者がいきいきと生活していくために一つ提案します。それは高齢者に対する直接の施策だけではなく、若者の定住が必要だということです。現在、三重県では「ええとこやんか三重移住相談センター」の開設に加え、名張市では「名張市若者移住定住チャレンジ支援事業」を行っています。

今年度は民泊や農泊の分野で起業する若者らも対象としています。これらの事業では成果も見られ、昨年度、伊賀地域への移住者は74人でした。三重県を活気づける素晴らしい成果が見られ、私たちも県民として喜ばしい限りです。そこで注目したいのが三重県の移住の理由として「自然環境の魅力」が挙げられているということです。この「自然環境の魅力」をさらにアピールすることで、さらなる移住の促進を図るべきであると考えます。以上で質問を終わります。（拍手）

紀 南 高 等 学 校

○議長（田中碧美）

紀南高等学校、37番、西垣内悠太議員、38番、上地真也議員、39番、中南開晴議員、40番、大谷怜緒那議員。（拍手）



○紀南高等学校（西垣内悠太、上地真也、中南開晴、大谷怜緒那）

紀南高等学校です。よろしくお願い致します。

私たちは学校における中高校生の共助の意識向上や活動の普及について質問します。私たちは現在、紀南高校で日本赤十字社の理念の実現を目指す、JRC部に所属しており、今月から三重県のリーダーとして活動しています。JRC部は、県内の高校では10校と、特別支援学校1校が加盟しており、「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」を目標とした活動を行っています。

【パネルJ-1】こちらは、先月行った平成30年7月豪雨災害への募金活動の様子です。【パネルJ-2】また、こちらは本校が行っている地元の福祉施設に車椅子を送るために集めた、換金する前のアルミ缶です。

これ以外にも、本校JRC部では、「健康・安全」の分野において積極的な活動を行ってきました。例えば、救急法講習会に参加し、AEDを用いた心肺蘇生や、怪我、骨折などの手当、傷病者の搬送方法のほか、実際の災害現場を想定した総合実技などの学習を行ってきました。

【パネルJ-3】こちらは、三角巾を使った止血法を練習しているところです。

【パネルJ-4】昨年度は先輩たちが、

救急法競技大会にも参加し、いざというときのために活動を行いました。

ところで、今年2月、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70から80%という報道がありました。また、地震だけでなく、先月発生した平成30年7月豪雨災害をはじめ、昨年の台風21号のような台風や、集中豪雨などの風水害が毎年のように発生しています。紀南高校でも昨年の台風21号や7年前の紀伊半島豪雨災害のときに大変な被害に遭いました。こうした自然災害時やその後の復旧・復興においては、ともに助け合う「共助」の精神が大切であり、その実現のためには、中高生の力は必ず必要になると考えます。しかし、今の私たちはそのような場面において、適切に行動することができるでしょうか。

私自身、救急法講習会で行った災害現場を想定した総合実技の中ですら、混乱してしまい、学んだことをうまく活用できませんでした。スーパーボランティアの尾島春夫さんのようには動きませんでした。自然災害だけでなく、私たちの登下校時に発生するかもしれない交通事故の現場などにおいても、人の痛みや苦しみを少しでも緩和できるよう、想像力を働かせ、自分なりの考えを持ち、自分から行動するためには、日頃からそのような場面を想定した行動を積み重ねていく必要があると思いました。ただし、いざというときには、多くの仲間とともに協力して活動を行っていかなければならないとも思います。

紀南高校では「防災ノート」を配付していただきました。私は、このようなツールの活用をはじめ、救急法や災害ボランティアといった活動の普及を図りたいと考えています。いざというときの共助の観点から、県内の多くの中高生が、ともに協力して適切に活動できるよう、今後、県内の中学校、高校において、災害時やその後の復旧、復興における共助の意識向上や活動の普及は、どのように図っていくのでしょうか。お教えいただきたいと思います。

○教育警察常任委員長（木津直樹）



最後の質問となりました。

まず紀南高等学校JRC部の皆様にはこの度の西日本豪雨災害の募金活動を行っていただきまして、心から敬意を表したいと思います。今回はそのJRC部における実際の活動体験をもとに「共助意識」に関する課題を認識され、ご質問をいただきました。

さて、議員の皆様のご指摘もありましたように、三重県では近い将来南海トラフ地震の発生が危惧されており、本年2月には政府地震調査委員会により今後30年以内の南海トラフ地震発生率は以前「70%程度」であったものが「70%から80%程度」に引き上げられました。

また、6月の大阪北部地震、7月の西日本での豪雨による大規模災害などのように、甚大な被害をもたらす災害の頻度が高まっていることもあり、学校における防災教育と防災対策の充実が喫緊の課題となっています。

三重県では、防災学習を通じて、子どもたちが地震や津波、風水害などの自然災害に対して、自分の命は自分で守る力を身につけることを目指しています。さらに、県内の中高生が、大規模災害時に自らの命を守り抜くとともに、支援者となる視点で安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を習得し、地域で自ら行動できる防災人材となることを期待しております。

このような、地域で自ら行動できる防災人材育成の観点から、暁高校の皆さんの質問に対して、所管の委員長からの答弁にもありましたが、平成28年度より

「学校防災ボランティア事業」を実施しております。本年度は8月6日から8月9日までの3泊4日で実施し、国公立の中学生12名、高校生25名の計37名が参加をされました。参加された中高生の皆様には、活動を通じて感じたこと、学んだことをそれぞれの学校や地域で発表していただき、同世代の仲間が自分の言葉で伝えることで、中高生の防災意識向上の一翼を担って頂いております。

また、自然災害から児童生徒の命を守るため、平成24年2月から県内の小・中・高・特別支援学校に、年齢に応じた防災教育の教材として「防災ノート」を配布し、学習に活用していただいております。具体的には、「災害時のボランティア活動」や「避難所で自分ができること」、「地域の防災活動への参加」などを取り上げています。ボランティア活動に参加する際に、どのようなことに気をつけたらよいか、避難所に来られた高齢者や障がい者等の援助が必要な方にどのような配慮をしたらよいか、さらに地域で実施されている防災活動を知り、どのような行動すればよいかなど、皆さんが自ら考えていただけるような内容となっております。

これからの学習を踏まえて、中高生の皆さんが行動を起こし、自分の地域の防災活動に参加することで、地域の「共助」の意識向上につながるものと思います。

例えば、南伊勢高校では南伊勢町防災訓練に参加し、避難所まで避難したり、炊き出し訓練を行うなど、地域の自治会長さんや住民の方々と行動をともにするなかで、高校生としての関わりを考える機会としています。

また、水産高校では、災害時の非常食として役立ててもらおうと、マグロのサバイバル缶詰、通称「サバCAN」を製造し、志摩市防災訓練や自治会へ配布しています。日頃から地域との関係をつくることで、災害時において地域の一員として役割を果たすことができると思います。

「共助」の意識を向上させるためには、家庭での防災意識の向上が大切です。近い将来に起こりうる災害に備えて、「学校防災ボランティア事業」や「防災ノート」などの県の取組を活用いただき、学習したことを家に持ち帰って、家庭での防災対策について話し合っていたいだきたいと思います。そして、地域の防災活動に積極的に参加をしていただき、皆さんが行動を起こすことで、地域の防災対策、いわゆる「共助」の向上につながると思います。

また、当委員会といたしましても、皆さんからいただいた思いを県当局に伝えるとともに、共助意識の向上や活動の普及に向けた取組が定着し、実効性のあるものになるよう、今後も委員会としてしっかりと議論を深めていきたいと思っております。以上でございます。

○紀南高等学校

ご答弁ありがとうございました。

今後の活動も県内の中高生と協力できるよう、自分たちでも何かできるように考えて行動していこうと思っております。以上で質問を終わります。（拍手）

○議長（田中碧美）

以上で本日の会議は終了いたしました。これをもって「みえ高校生県議会」を閉会いたします。（拍手）

○三重県議会副議長（前野和美）

高校生議員の皆さん、大変お疲れ様でございました。ここで井戸畑環境生活部長より本日の感想をいただきます。

環境生活部長の感想



○環境生活部長（井戸畑真之）

高校生議員の皆さん、長時間にわたり大変お疲れ様でした。

本日、公立、私立高校合わせて11校40名の方に参加をいただいております。参加していただいたきっかけ、あるいは目的はそれぞれ異なるかもしれませんが、実際にこうした議員活動を体験していただいたことで、各校が今回取り組まれたテーマはもとより、三重県が取り組む様々な施策に対し、関心を高めていただけたのではないかと考えております。

本日は人口減少であったり、学校教育、防災、環境、あるいは高齢者の人権など、非常に幅広いテーマを取り上げていただきましたが、いずれの高校も日頃の授業や、あるいはボランティア活動、あるいは高校所在の地域で起こっている様々な課題、そういった中から、気づきを得て課題解決に向けた県の取組に対するご質問、あるいはご提案をいただけたと思っております。質問や提案をいただくに当たっては、その根拠となるデータを収集、分析され、さらに既存のデータだけではなく、いろいろなアンケート、あるいはインタビューなど独自の調査を行うことで、課題に対する理解を深められ調査結果を考察され、課題解決に向けた方策を一生懸命導き出そうとされたことが伝わってまいりました。

三重県の現状をデータ、あるいは調査結果に基づき客観的に捉え、そして、三重県の未来を見据えて従来の発想や、前例にとらわれない自由な発想で創意工夫に満ちた取組を提案いただけたと思っ

ております。知事が冒頭の挨拶で申し上げました通り、皆さんからいただきましたご意見につきましては、今後の県政に少しでも生かしていきたいというふうに考えております。

今回皆さん取り組まれたことにつきましては、行政においても、あるいは民間においても課題に対する施策を立案する上で非常に重要な手法でございます。皆さんが社会人になった際に、必ず役立つものではないかと思っております。今回の経験を生かし、様々な分野で活躍されることを期待しております。

最後になりますけれども、この今回の「みえ高校生県議会」への参加を契機に三重県、あるいは県政に関心を高めていただき、そして三重の将来につきまして、今後一緒に考えていただければ幸いかと思っております。本日は本当にお疲れ様でございました。

○三重県議会副議長（前野和美）

はい、ありがとうございました。次に教育長代理の森脇教育委員より感想をいただきます。

教育長（代理）の感想



○教育長代理（森脇健夫）

教育長代理の森脇でございます。県の教育委員をしております。緊張されたと思いましたがどうかでしたか。高校生議員の皆さん、大変お疲れ様でした。3点ほど、感想を述べさせていただきたいと思えます。

まず第一に、皆さんの堂々とした質問態度、よく準備された論旨の明確な質問

内容に感銘を受けました。若い皆さんの探求力、そしてプレゼンテーション能力の高さを改めて感じ取ることができました。ありがとうございました。

第二に、質問内容なんですけども、とても柔らかい感性、それから現状の正確な把握と問題状況の整理と考察、そして具体方策の立案と提言、そういうふうになっていたと思います。また、何よりもその背後に、これからの三重県の地域、学校を良くしたいという、そういう強い願いを感じました。

第三に、全体としては今、指摘したように非常に素晴らしかったというふうに思います。あえて言えばということ、議論には真剣勝負のところがありますので、特に今回はちょっと難しかったかもしれないんですけども、答弁に対する再質問のときにですね、「ここは明確になった」「理解できた」でも「これはどうですか」「この点はどうですか」というふうな質問ができたなら、これは今回は難しかったかもしれませんが、より議論が深まるのではないかというふうに思います。

いずれにしても、皆さんのような力が、若い力が育っていく、そういうことによって、この三重県の未来を託することができる。そういうふうな心強さを感じました。ありがとうございました。

副議長あいさつ



○三重県議会副議長（前野和美）

ありがとうございました。それでは最後に私の方から、閉会のご挨拶を申し上げたいと思います。

高校生の皆さんにおかれましては本当にお疲れ様でございました。皆さんが質問内容を作成するに当たりまして、広聴広報会議の議員の皆さん方が学校を訪問していただきまして、助言をさせていただきました。

今年、新たな取組といたしまして、「みえ高校生県議会 事前交流会」を開催いたしました。議員の助言等によりまして、ブラッシュアップするなど、議会としても皆さんと一緒に関わってまいりました。これらの機会にアドバイスに真摯に耳を傾けられ、さらに時間をかけて調査をしたり、アンケートを行い、分析をしたりと苦勞したことが今日の質問で十分理解ができました。また質問内容がしっかり整理をされておりまして、大変関心をさせていただいたところであります。学校での勉強や日頃の生活などを通じて、感じられたことを高校生である皆さんの視点で考え、まとめられた内容は、常任委員長が答弁するには大変難しいものでありましたが、いずれも貴重なご意見をいただいたものと思っております。

今後は議会としても高校生の皆さんのような若い視点も取り入れながら、議会での議論をさらに充実をさせていきたいと考えております。また、高校生議員の皆様には、今回の経験を通じて、県政や県議会に対する関心をより一層高めていただければと思っております。

最後になりましたが、本日の開催に当たりまして、まずは参加いただいた高校生議員の皆さん、そして大変お忙しい中ご尽力を賜りました各学校の先生方をはじめ、関係者の皆さん、そして傍聴に来ていただきました皆さん、本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして「みえ高校生県議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

〔午後 3 時 50 分閉会〕